令和7年度入学 学校選択制に係る抽選について【太子橋小学校】

1. 抽選の順番について

- ① 古市小学校(通常学級)の抽選
- ② 大宮小学校(通常学級)の抽選
- ③ 高殿小学校(通常学級)の抽選
- ④ 太子橋小学校(通常学級)の抽選
- ⑤ 旭陽中学校(通常学級)の抽選
- ⑥ 今市中学校(通常学級)の抽選

2. 抽選枠について

太子橋小学校 (通常学級)

受入可能人数 5名

希望者 9名

うち、優先条件(きょうだい)をお持ちの方 8名 抽選 優先条件(通学距離)をお持ちの方 1名 補欠登録順位第4位確定

3. 抽選の方法について

抽選は職員が抽選機により抽選を行います。

保護者の皆さまが抽選を行うことはありません。

抽選では、「番号」を書いた抽選玉を使います。事前に通知している抽選番号(Rから始 まる4桁の番号)の下2桁と、抽選玉に記載している番号により結果を判定します。

例)抽選玉:01 ⇒ 抽選番号:R001

【使用する抽選玉】

優先条件(きょうだい)をお持ちの方 8名:73~75、77~81

4. 抽選の流れについて

学校選択制における優先条件(きょうだい・通学距離)については、きょうだい・通学 距離の順に優先されます。

優先条件(きょうだい)をお持ちの「8名」に対し、受入可能枠が「5名」であるため、 抽選により「5名」の太子橋小学校への就学を決定し、残る「3名」で補欠登録順位第1 位~第3位までを決定する抽選を行います。

優先条件(通学距離)をお持ちの「1名」については、補欠登録順位第4位が確定となります。

5. 補欠登録について

補欠登録された方には、期限までに希望した学校の校区内で引っ越しや私立学校等への 進学により生徒数が減少し、受入可能となった段階で「繰上当選」の意思確認を行います。

旭区役所から連絡を受け、補欠当選の希望があれば、希望していた学校へと繰上となります。繰上当選の意思がない場合や、こちらが定める期日までに回答の無い場合は、区域の学校へと進学することになりますので、ご注意ください。

最終期限

小学校:令和7年2月7日(金)19時まで